



こうごしま 議会だより

No. 159

平成 26 年 2 月 28 日 発行 / 神津島村議会 編集 / 議会だより編集委員会 ☎ 04992(8)0011
<http://vill.kouzushima.tokyo.jp/> E-mail kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp



乗り初め

目 次

- ◇ 平成25年第4回定例会（12月10、11日）…………… 2
 条例5件、規約3件、公有水面に関する案件1件、補正予算4件、発議1件
- ◇ 一般質問 …………… 4
 3名の議員が一般質問
- ◇ 平成25年第2回臨時会（11月18日）…………… 6
 契約1件、補正予算1件
- ◇ その他 …………… 7
 議会コラム、議会現場視察、議会からのお知らせ、議会日誌、編集後記

平成25年第4回定例村議会

◎議案第41号「神津島村税条例の一部を改正する条例」

企画財政課長(前田 弘君) 地方税法の施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴うもの。

《原案可決》

◎議案第42号「神津島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

福祉課長(清水一正君) 地方税法の施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴うもの。

《原案可決》

◎議案第43号「神津島村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」

環境衛生課長(土谷清春君) 集落エリア外のし尿くみ取り料を1リットル当たり1円値上げするもの。消費税の改定に伴い文言を改正するもの。

4番(山岸義光君) 加入率を高めるために上げるといふことだが、上がってこなければまた上

げていくのか。

環境衛生課長 最大16円までは引き上げていきたい。

《原案可決》

◎議案第44号「神津島村簡易水道給水条例の一部を改正する条例」

環境衛生課長 消費税の改定に伴い文言を改正するもの。

《原案可決》

◎議案第45号「神津島村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

環境衛生課長 消費税の改定に伴い文言を改正するもの。

《原案可決》

◎議案第46号「東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について」

総務課長(中村勝二君) 阿伎留病院組合の名称変更に伴うもの。

《原案可決》

◎議案第47号「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合

を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について」

総務課長 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合に多摩六都科学館組合が加入すること、阿伎留病院組合の名称変更及び用語の整備に伴い、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する必要があるため、変更するもの。

《原案可決》

◎議案第48号「東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について」

総務課長 阿伎留病院組合より企業団へ移行することに伴い、東京都市町村公平委員会の共同設置から脱退したい旨の申請があったことに伴うもの。

3番(清水勝彦君) なぜ公平委員会だけ抜けたのか。

総務課長 地方公営企業法に規定する企業団体に移行したことに伴って、公平委員会で行う事務の適用除外になってしまったため。

《原案可決》

◎議案第49号「神津島港港湾区域内の公有水面埋立てについて」

建設課長(桜井隆明君) 東京都からの神津島港港湾区域内の公有水面埋立ての出願の照会について議会の議決を要するもの。

3番 物揚げ場の34.15平米、少し幅を広げるといふ解釈でよいのか。

建設課長 工事自体は東京都の工事なので詳細なことはわからないが、広がるという話を聞いている。

《原案可決》

【算(第3号)】
企画財政課長 歳入歳出それぞれ2,863万2千円を追加するもの。

債務負担行為補正として字大沢地区地籍調査業務委託の限度額を1,588万4千円とするもの。

3番 物産品等売払収入だが8月までは順調なお客さんの入りがあったことに伴ってよっしゃーれセンターの売り上げが増えたという解釈でよいのか。

産業観光課長(清水 豊君) そのとおりで、客数の増によるもの。

3番 バス利用料の増についても説明を。
産業観光課長 来島若数の増によりバスの収入が大幅に伸びたもの。

8番(石田高道君) 水産・観光ふれあい事業費の補助金とは具体的にどういふ事業の補助金なのか。
産業観光課長 1月2日に実施されている乗り初め事業に係る補助金をここに充てている。

8番 天上山のトイレ整備工事設計の委託料、規模と場所を。
産業観光課長 設置場所は、不動池を予定しており、男女兼用のトイレで、5平米から7平米ぐ



◎議案第50号「平成25年度東京都神津島村一般会計補正予

らい、豊約3畳を計画している。

5番 (石野田富士雄君) 水産業費補助金のサメ被害防除対策事業補助金の追加は、単純にサメの駆除が増えたということか。

産業観光課長 そのとおりで、24年度の実績で28尾、25年度は46尾のサメを捕獲している。

5番 来年もこれ以上にサメ防除とか駆除が増えた場合、都に要望して補助金を充ててもらえるのか。

産業観光課長 各町村の枠というのが決まっております、2分の1が限度額というふうになる。

9番 (松江孝雄君) 国体運営関係の都の補助金のほうは満額入るのか。

教育課長 (藤井小百合君) 3月の最終補正予算で対応したい。減額になる見通しである。
1番 (松本裕一君) 文化財保護費の電気料分追加は古民家のものか。

教育課長 そのとおりで、当初予算に電気料の計上が漏れていたためのもの。

4番 カンムリウミズズメ保護エコツアーの内容を。

産業観光課長 絶滅危惧種のカンムリウミズズメの保護や生息状況の調査とエコツアーを組み合わせて、啓蒙普及活動を行うこ

とを目的とする事業。

3番 よっちゃーれセンターの訴訟の内容を。

副村長 (浜川謙夫君) 不作為違法確認等請求事件。原告は神津島村の住民。被告は神津島村長。結果は村側の勝訴となった。

9番 道路新設改良費の中で補正額財源内訳の使用料及び手数料の内容は。

建設課長 桑沢地区に建設残土を受け入れる手数料。

9番 衛生手数料の追加の説明を。

環境衛生課長 建設残土。現在最終処分場に持ち込めない土砂類を、そこに一応置いてもらっている。

9番 ペットボトルを潰す場所も新清掃センターの中になるのか。
環境衛生課長 その予定である。
9番 完成はいつになるのか。
環境衛生課長 平成30年稼働開始を目安にしている。

6番 (石田隆美智君) 債務負担行為の補正のところ。直接は関係ないが、村有地との筆界未定の解消を図るということで増額をしている。未登記になってい

る部分の公有財産があるのではないか。

建設課長 詳細な数字は言えないがあるように聞いています。

6番 もし未処分のものがあるのであれば、早急に処理するようお願い。

副村長 村ばかりの考えではできないものもある。個人の所有物について、何代も前の所有権の移転をしていくのが大変な部分があり、そういう事例は残っている。

6番 村税のところで、個人が増になっている。所得割の増だということだが、村民の所得が増えたのか。

企画財政課長 申告によって所得割の部分が当初より増えてきた。

6番 議会費の共済費減額の理由は。

総務課長 額の確定に伴い最終的な金額を今回補正したもの。
9番 社会資本整備総合交付金、住宅の改修の中で補助対象外になったものがあるがその理由を。

建設課長 都との協議の中で直接部屋に接していない外壁部分が補助対象外となった。

1番 農業研修施設には現在、何人の方の研修生がいて、どのような作物の研修が行われているのか。また販路拡大策というものを村側がどのように考えているのか。

産業観光課長 研修生は2人。田の沢で野菜を作っている。種類としては白菜、キャベツ、水菜、カブ、大根等、多くの種類をつくっており、どの種類を基

本にしていくかということ、今模索している。
村長 (石野田富弘君) 本来であれば3名の研修生を求めている。現状では販路拡大といっても妙案はない。農協の店長や理事と今後の運営を含めて話し合いをしていきたい。

9番 一般管理費の共済費で、職員異動に伴う共済費の減額。委託者等雇用保険料の委託者の数を。

総務課長 一般管理費で所管している職員の範囲は、総務課、企画財政課、会計室で、この中で1名の異動等があり減額になった。委託者の数は32名。

6番 裁判に係る弁護士料、滞納処分に対する不服申し立ての内容を。

企画財政課長 差し押さえ処分の取り消し請求及び滞納税(延滞)修正請求であり
1、滞納処分の取り消しを求める。
2、滞納税の処分(延滞税)の修正を求める。
3、訴訟費用は被告ら(村)の負担とする。

との内容で届いている。村としては、これに应诉するという形で、既に答弁書を代理人を通して東京地裁のほうに提出している。

村長 今後も悪質な納税者に対しては、毅然とした態度でやっていく。

9番 農協の直売所への生産者の持込手数料が15%というふう

に聞いた。高いという感じを持ったが。
産業観光課長 村が直接指導するということとはできない。

3番 役場本庁舎非常用発電設備燃料タンク増設。有事の際にタンクを増設することによって、何日ぐらい発電が可能なのか。

総務課長 タンクの容量からすると、燃料を入れかえるということによって2日間の発電が可能である。
9番 教育振興費、報償費の減額の説明を。

教育課長 特別支援学級の学習支援員の謝礼。支援対象児童が今年4月に転校したことに伴うもの。
1番 教育振興費の中の使用料。パソコンのリース料減額の説明を。

教育課長 今年9月末で5年契



約のリースが満了した。10月から新たにリース契約をしたもの。

9番 自主放送設備PC更新工事の内容を。

総務課長 広報のパーソナルコンピュータ2台のOSを更新するもの。

4番 しま小屋体験交流補助金の減額は、利用者の減からか。

教育課長 参加人数30人を見込んでいたが、実際17人の参加であったため。

9番 神津島野鳥図鑑製作協力謝礼の説明を。

産業観光課長 神津島野鳥調査隊の方々は何年もかけて撮影された写真の提供から執筆、校正をしていただき、現在、印刷製本に取りかかっている。その謝礼として、予算計上した。

◎議案第51号 平成25年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

福祉課長 事業勘定では歳入歳出それぞれ1,584万7千円を追加するもの。

保健医療課長(清水博可君)

直診勘定では歳入歳入それぞれ850万円を追加するもの。

7番(中村親夫君) 一般被保険者診療報酬支払い見込の説明を。

福祉課長 診察や治療を受けた方の診療報酬について国保連の方に払い込むものの見込みである。

7番 増額は診療所に行かれて、診察や治療を受けて、サービスを受けた方が増えたという解釈でよいのか。

福祉課長 極端に人数が増えたということではなくて入院患者等や額にもかかわってくる。また、神津島の診療所だけということでない。

9番 直診勘定、一般管理費の給料で年額700万円が減額。委託料、臨時看護師委託料で追加が600万円この内容を。

保健医療課長 退職した看護師の減額。臨時看護師委託料は、民間の派遣会社から来ていただいている臨時看護師の委託料。

9番 職員手当の中で、超過勤務手当540万円の追加の説明を。

保健医療課長 3名の看護師で夜勤業務を回していた時期があり、夜勤をした看護師が午前中の日勤もこなしたケースが何回もあったことや、夏の夜間の救急関係で超勤の時間外手当が増えたもの。

3番 看護学校の卒業予定者を神津島に招いて、島の良さを知ってもらおうのはどうか。

村長 看護師や保健師の確保については、他の島も同じような悩みを抱えていて、島嶼の町村会として医療政策部等に要望活動を行っていく。議員が言われるように、看護学校の卒業生とか、いろいろな方策はあると思う。また、派遣で来た看護師に期間の中で島に慣れていただいで、残っていただけのような環境も整えなければならぬと思っている。これから担当課の方とも検討していきたい。

《原案可決》

働と電気料の値上げによるもの。

《原案可決》

◎議案第53号 平成25年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

6番 在宅サービスを受ける方が増えたのか、それとも内容が変わったのか。

福祉課長 1年前から10名ほど増えている。内容も主にデイサービスとショートステイになるが、給付費が1ヶ月当たり、両方合わせて110万円ほど増えている。

6番 高齢化ということ、今後も増えていくと思うが、どのように考えているのか。

村長 特養ホームでは限界がある。将来的に考えると、保健師を充実させ、在宅介護に力を入れていく。

まずスタッフの充実から始めていきたい。それが、将来的な高齢者対策につながっていく。

《原案可決》

◎議案第1号「地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の撤廃と法人住民税の一部国税化に断固反対する意見書」

暫定的として導入した地方法人

特別税及び地方法人特別譲与税は、当初の約束どおり確実に撤廃し、法人事業税として還元するとともに、地方自治体の基幹的税目である法人住民税の一部国税化は、絶対に導入しないよう、強く要請するもの。

《原案可決》

一般質問

7番 中村親夫議員

◎社会動向を見据えた確実な財源確保について

7番 村の健全な財政を維持するためには、国や東京都の動向を的確に捉えるために常にアンテナを高くして、村の施策に合致する補助金や交付金等に可及的速やかに対応し、財源確保を行っていく必要がある。地方自治体の財源には自主財源と依存財源があり、自主財源は市町村税、分担金及び負担金。使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入から成っている。神津島村の自主財源比率は平成22年度で17.9%となっている。

現行の地方財政制度では、依存財源である地方交付税や国庫支出金あるいは東京都からの補助金である市町村繰上交付金が自主財源の補完的要素を有している。

9月に行われた定例会議で村長は自主財源の確保は最重要課題であり、鋭意改善に努めると言われている。改善策としてどのようなお考えがあるのか伺う。

村長 自主財源の確保については、まず一般会計では、村税のうち村民税、固定資産税の徴収率の向上に努めることが肝要であると考えている。

また、自主財源の確保という点から考えると、保育料などの分担金及び負担金、施設の使用料や手数料を条例改正して料金を引き上げれば多少は財源の上乗せができる。しかしながら、これは直接住民の負担を強いることになり、余り考えたくないが、4年も5年も料金据え置きができないので、いずれ改正する時期が来ると思う。

特別会計においては簡易水道の未済額が500万円に迫ってきている。結論的には徴収率を上げることが自主財源の確保につながるということである。

◎**村税等徴収プロジェクトチームの成果について**

7番 滞納は、村民の公平感、信頼感を阻害し、地方自治の根底を危うくするものである。村では、税務行政の大前提である適正・公平な事務運営を実

施するため、平成19年に村税等徴収プロジェクトチームを編成、徴収に努めた。プロジェクトチームが発足してからの成果及び今後の取り組みについて伺う。

企画財政課長(前田弘君) プロジェクトチーム発足後の収入未済額の経緯は、7番議員の資料のとおりである。村税や国保税など遅延金の加算されるものについては大幅な未済金の減となつてはいる。遅延金の加算されない簡易水道使用料、農業集落排水使用料などは未済額が増なつている傾向にある。全体の未済額では1,590万3,000円30.3%の減となつていて成果が表れていると考えている。

なお、長期にわたり訪問徴収や督促にも応じず1円の納税もせず納税意識がないと認められる納税者については、法に基づいた滞納処分を行っていく考えである。

村長 村税、国民健康保険税は徴収率が改善しているが農業集落排水使用料、簡易水道使用料等については非常に厳しい状況である。多額な納税者であつても誠意をもって納税に向き合っている者に対しては差し押さえ等の強行手段をとる考えは持っていない。

納税の公平性の確保という考え方から立って、権利ばかり主張して義務を全く履行しない者に対しては今後も毅然とした対応で臨んでいきたい。

一般質問

1番 松本裕一議員

◎**長野県佐久市との交流・神津一族との今後について**

1番 今後、佐久一族と神津島との史実を更に探求する事、昭和50年代友好盟約を提携した前後から現在までの記録を残す事を考えるべきだと思ふが。

村長 友好都市盟約の締結は元佐久市長・神津武士氏の時代に縁があつたと考えている。ただ友好都市という事を考えると現状では神津一族との関係をあまり表に出さない方がよいと思つている。佐久市の政権交代による友好都市の関係が微妙な立場にならないように配慮する事が必要であり、友好都市と神津同族との関係は一線を画した方がよいと考える。しかし、交流の記録を残しておくことは必要であると認識している。

1番 毎年三月に行なわれる新子田神津一族の先祖祭りに議員自主研修の際、参加申し入れしてきたが、神津島村主導で受け

入れていただけることになつた。村長の考えは。

村長 佐久神津同族は三系統あるが、その内の一軒が神津島とは何の因果関係もないと言われているが、その内の一軒が、神津島村との正当性を欠く。私としては先祖祭りに参加する意志は少ない。島外で行なわれる祭事に行政が参加する事は政教分離の点からも問題があるかも知れない。

1番 神津島の先祖あるいは子孫の墓参という事を前提に村民を加えた交流事業として考える事は出来ないか。

村長 相手が認めず、神津島との係わりについて証拠も確認もないものを、あえて認めてもらつてまで交流する考えはない。これは現村長の考え方として捉えていただきたいと思う。

◎**名組周辺の整備について**

1番 名組周辺の件については平成21年の第4回定例会でも私自身同様の質問を行なつてい

る。ポンプの事も含めて鉄筋等の腐食が進み危険な状態にさらされているトロッコ橋を中心とした歴史的な遺物の保存と危険回避について早急に対処するべきでは。

村長 橋周辺への立ち入り禁止

区域を定め、危険防止上不可欠と思うので看板等設置する事に対応したい。保存について平成20年の開発審議会に諮問した結果、賛否両論があつて結論がでなかつた。文化遺産なり産業遺産として残すにしても現状のままで放置してしまうと2〜3年持つかどうかと思う。村が最終的に決断し、部内で協議して決定していかなければならない。

1番 名組道路下の黒松周辺を造園師等に調査を依頼し、小公園として整備し観光の方々、島民の方々のささやかな癒しの場所として利用できるのではないか。

村長 名組周辺の自然環境については、自然のままでもほとんど手が加えられていない状況の中で環境を損ねているものは何もない。そういうふうに見ている。今の場所にある程度手をかけて、それも自然のものを植生して、そういった形で小公園としないかと思う。

1番 整備に力を入れてもらいたい。神津島には公園が少ないと村長は前から言われている、そういうものを造つただけたらと思う。

一般質問

9番 松江孝雄議員

◎農業振興策として新しい農産物の栽培について

9番 農業生産額は残念ながら低落傾向にある。生産額を上げるには新しい農産物を一日も早く栽培し、出荷することが必要と思う。以前ある方の協力により山芋の栽培がされている。新しい産物として山芋の生産者を増やす方策、部会を立ち上げ新しい換金作物にする考えはないか村長に伺う。

村長 新たな農産物の栽培には生産者のやる気と初期投資が必要である。仮に村が提案しても取り組む農業者がいるのか、農協を通して聞き取りをしなければならぬ。新しい農産物については十数年来の懸案事項となっている。現在の基幹作物であるアシタバ、レザーファンに力を傾注して、生産高の向上に努めるのが現実的な方策と考えている。部会は現在アシタバを含め、3部会があり、これ以上に立ち上げるものがあれば、その時点で良いと思う。新たな農産物を見出すのは、十何年考えられているが、いまだに見つかっていないという事は原点に戻っ

て、アシタバに力を入れなければいけない。

9番 アシタバ、レザーファンを否定してはいない、現状を見て新たな農産物、換金作物を作らなければ、農業収入、農業生産額は上がらないと思ひ提案した。

◎地産地消について

9番 現状の地産地消は、11名の生産者から農協直売所に出荷販売されている。

給食センター等も地元の野菜を使い協力をしている。提案は生産者を増やし野菜を栽培し農協に出荷し直売所の外、各商店で販売することにより、生産者の増収と農協に手数料が入り、消費者は鮮度の良い野菜が購入できる。野菜の自給率を上げ、できるだけ島外に金を出さないことも必要と思う。事業化には問題があると思っていたが、生産者、農協、商店の聞き取りで、やはり解決しなければならぬ問題がある。村が関係者を招集し協議の場を設けることができないか、村長に伺う。

村長 各商店での販売になると11名の生産者ではバランスが崩れる。生産者を増やすはその通りで、生産者を増やすには生計ができる収入の確保が必要に

なる。また問題があり協議会が必要というが、どのような問題なのか。

9番 問題は生産品目、生産品の販売、農協に出荷後の取り扱い、単価の設定、生産品の供給等があるが、関係者が一堂に会すれば新たな問題の提起もあると思う。村が事業化できるか検討していただきたい。

村長 問題については解った。今の質問を受け担当課長なりと協議してみたい、また内部で考えてみたいと思っている。

◎ビーチバレーボール大会について

9番 国体によるビーチバレーボール大会は、職員と多くの協力者の献身的な努力により大成功であったと思う。新たなイベントとして継続して開催すべきと考えるが、村長の考えを伺う。

村長 従来はビーチサテライトということで7年位継続して来た。今まで都の補助金を受けて、日本ビーチバレー連盟から審判員の派遣もあり正式な競技であったが、連盟の方針により正式種目から外された。独自に村が開催しても参加人員が激減することが想定される。費用対効果を考えて継続実施はできない。

この事業にかわるイベントとして、26年度に神津島独自で大人のサッカー大会を開催し、250人の参加を予定している。サッカーは8人制で施設の整備も必要ないので、少ない予算で費用対効果が期待できる。今後も集客効果を図る企画の発掘に努めていく。

一般質問を行った3名の議員



＜中村親夫議員＞



＜松本裕一議員＞



＜松江孝雄議員＞

第2回臨時会

◎議案第39号「村道風早線道路新設工事請負契約」

建設課長 村道風早線道路新設工事請負の契約をするもの。

7番 山の部分を切り崩すのが主な工事内容か。また概算で何立米の土砂がでるのか。

建設課長 そのとおりで、土砂は約1万2,000立米である。

4番 法面を伐採した際の材木等を再利用できないか。

村長 杉やヒノキならば活用も可能だが、難しい。

《原案可決》

◎議案第40号「平成25年度東京都神津島村一般会計補正予算(第2号)」

企画財政課長 台風26号の被害を早急に復旧させるべく予算組みをしたもの。

7番 赤崎遊歩道災害復旧工事だが、いつ全面復旧できるのか。産業観光課長 3月末の完了を予定している。

《原案可決》

議会コラム

4番 山岸義光

昨年の、10月15日からの台風26号の大雨で、大島で大災害が発生しました。犠牲者の方々のご冥福と、被災者の方々にお見舞い申し上げます。

平成26年1月10日に神津島村議会現場視察を行いました。最初の現場は、松江建設㈱の「赤崎遊歩道災害復旧工事」でした。現場の説明が終わり、周りの人たちが上の方を見ているのに気づきました。神戸山の南西の部分が崩落していました。幸い、土砂は途中で止まっており、村道までは至っていませんでした。どこの現場の人達も、安全管理を常に行い、事故の無い様に学習、訓練を行い、さらに自然災害に対し現場の養生に対応していても、突然の災害には対応できないでしょう。

村役場が行っている「防災神津島」素晴らしいシステムだと思えます。今回の大雨に対する対応も、また日頃、警察、大島支庁からの放送で、波浪や大雨の情報で棧橋への立入禁止や都道、村道の通行止めを教えてください。私も家族が神津島に来て20年になりました。末っ子、瑛あきが生まれてすぐ、来島し、先日成人式を迎えました。今でも思うことですが、ここは孤

島だと感じます。でも、東京とは

違い、どこにいても「防災神津島」で情報を得ることが出来ます。でも最近、村役場の情報を聞いても、自分の所は大丈夫と思うことがありません。いざとなれば、村役場が何とかしてくれるだろうと、そんな気持ちの底にありました。

世界中で想定外の出来事が起こっています。村役場だけに頼ってはいけません。自分でできるか。災害を受けても大丈夫な様に、自分と家族の命を守るために、衣食の確保をする準備をすべきではと思うようになりました。つまり、自分の命は自分で守る。ただ、個人で出来ることにも限界があります。

日本人はお互いに助け合うことを世界のだれよりも心得ています。私たちは先人や、本などから過去の歴史や出来事、苦しい時の生活などを学んできています。出来ないところは、村に、都に、そして国にお任せするしかありません。まずは、個人から始めるべきではないでしょうか。

私共、村議会議員は、村、都、国に対して、そんな時の為の備えを請願、要望を行ってまいりたいと思っています。

議会コラム

5番 石野田富士雄

昨年末、徳洲会との5千万受領問題で、猪瀬都知事が、辞任されました。政治家とお金の問題は、いつの時代も取り沙汰されます。特に国政や首長などは多くの権限が生じ、それを利用しようとする業者がでできます。きちっと政治資金で処理または、その枠内の金額なら問題にならないのですが、自

己欲ゆえ、ご自身のポケットマネーにしようとすることから結局、立場を追われることになってしまふ。情けないことですね。「天網恢恢疎にして漏らさず」という言葉があります。よく政治評論家の森田さんが引用されています。意味は、悪事をした者は、天の網は荒く粗末に見えるが、しかしその網の目から漏らすことなく罰を受ける(老子の魏書)。

過去にも、ロッキード事件、リクルート事件などがあります。昨年の小沢問題も、不透明な決着で国民感情からしても納得いくものではありません。必要以上に不正に蓄財してどうするのでしょうか？

お金は使って財産、使わないのは遺産です。後々骨肉の争いとなるのはよく耳にします。子孫のために美田を買わずとも言います。お金は生きていくうちに使うことで

その意味があると思います。

日本人は、インソップのアリとキリギリスで、夏の暑い時にせっせと働く前者が良で、後者が悪と幼少期教えられました。どうでしょうか、確かに冬に備え食糧等を保存することは重要ですが、そのことだけに傾注しすぎるのは、苦だけの人生になりかねません。

つまり、夏には海や山で楽しむこともそれはそれ。キリギリスは決して悪ではない。そんな見方もあるということです。一方から見えないで、柔軟性を持ち考えることもこの難しい時代を生き抜く力になるのではないのでしょうか。

先入観にとられずマスコミやメディアの意見を鵜呑みにしないで、自分なりに考えることも大切だと思います。

お金に固執した人はお金で失敗し(政治家)、また貯蓄志向の人ばかり(国民)が多くなると経済が停滞します(日本の貯蓄残高はタンス貯金含め1200億、1300兆円と言われています)。

最後に、村民の皆様にとつて良き年となりますようお願いしてコラムを閉じます。ありがとうございます。

議会現場視察

平成26年1月10日、毎年恒例の議会現場視察を行い、本年度の村内主要公共工事の現場の視察を行った。

神津島村議会現場視察箇所一覧

- 赤崎遊歩道災害復旧工事(村)
- 村道14号線道路改修工事(村)
- 鍛冶川林地荒廃復旧工事(支庁)
- 村道120号線道路改修工事(村)
- 神津島村一般廃棄物安定型最終処分場建設工事(村)
- 神津沢砂防工事(支庁)
- 道路改修工事及び新神津沢橋(仮称)取り付け道路工事(支庁)
- 神津沢橋(仮称)下部工事(支庁)
- 村道風早線道路新設工事(村)
- 神津島港防波堤建設工事、他(港湾)
- 歩道設置工事(惣四郎)(支庁)
- 神津島多幸湾ファミリーキャンプ場施設改修工事(支庁)
- 三浦漁港砂防潜堤建設工事、他(港湾)
- 三浦漁港3.0M岸壁建設及びその他工事、他(港湾)



三浦漁港 3.0 m 岸壁建設のようす

議会からのお知らせ

昨年、12月31日付で石野田繁一議員より辞表が提出され、受理されております。

また、辞任に伴い2月7日に議会だより編集委員会委員長
の選任が行われ委員長に松江孝雄議員が就任しております。

議 会 日 誌

平成25年	9月18日	平成25年第3回定例会(19日閉会)
	28日	中学校運動会
10月3日		小笠原諸島日本復帰45周年記念式典(8日まで)
11日		平成25年第3回定例会会議録署名
12日		小学校運動会
19日		村民大運動会
21日		島嶼会館試泊(副議長対応)
29日		東京都特別区・市・町村議会議長友好代表団訪中(11月5日まで)
31日		島嶼会館竣工式典(副議長対応)
11月8日		佐久市友好親善交流会
9日		佐久市農業祭
14日		第57回町村議会議長全国大会
18日		平成25年第2回臨時会
23日		日中友好交流事業(北京市代表訪日)
		神津島商工業業まつり物産展
30日		東京都大島町土石流災害への御見舞
		小学校学芸会
12月5日		平成25年第4回定例会議会運営委員会

編集後記

近年「癒し」という言葉をよく聞きます。人は「やすらぎ」を求めて旅をするといわれますが、国内では先ず温泉・バス旅行等、海外では特にハワイ諸島をはじめとして、バハマ諸島・南シナ海を中心とした島々・バルカン半島のアドリア海や地中海に点在する島々がTV放映され日本から海外の観光地で正月を過ごす人達が年々増加しています。

オリンピック招致で「おもてなし」という言葉が目立っていますが、国内外とも人気観光地それぞれの「おもてなし」を観察する事も必要だと思います。

惚れて通えば千里も一里という諺(ことわざ)があります(好きな人に会うためならば、たとえ千里の道程でも苦にはならない)島に惚れ・海に惚れ・山に惚れ・人に惚れる・・・そんな想いを抱かれる癒しの神津島を目指したいものです。

「議会だより」本年も御愛読よろしくお願ひしまして、最後になりましたが村民の皆様一人一人に幸多かれし年となりますようお願い致します。

議会だより編集委員

- 副委員長 松本裕一
- 委員 清水勝彦
- 委員 石田高道
- 委員 松江孝雄